

福 総 第 1535 号
福 介 第 1178 号
福 障 第 1472 号
こ 保 第 1626 号
平成 28 年 8 月 10 日

社会福祉施設等管理者 様

福祉総務課課長
高齢介護室長
障害福祉課長
保 育 課 長

社会福祉施設等における警察との協力・連携体制の構築について（通知）

平素より、本市の福祉行政の推進に御理解、御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、先般発生しました、神奈川県相模原市の障害者支援施設での殺傷事件を受け、平成 28 年 7 月 27 日付けで、本市から、「社会福祉施設等における入所者等の安全の確保について」等を通知し、「日頃から警察等関係機関との協力・連携体制の構築に努め、有事の際には迅速な通報体制を構築すること」等に留意するようお願いしたところです。

今般、平成 28 年 8 月 8 日付けで、大阪府警察本部から、各警察署長等宛てに、社会福祉施設等から施設管理の安全確保に向けた協力依頼があった場合、必要な協力をされるよう通知されておりますのでお知らせします。（別紙参考資料 1）

つきましては、社会福祉施設等管理者におかれましては、地域の警察署等と十分に連携していただき、一層の防犯・安全管理体制の強化に努めていただきますようお願いいたします。

なお、今後、厚生労働省において、施設等の防犯対策に関するガイドラインが作成される予定となっておりますが、それまでの間の参考として、大阪府におい

て作成されている「児童福祉施設における児童等の安全の確保に関する指針」(別紙参考資料2)を送付しますので、あくまで児童福祉施設を対象としておりますが、社会福祉施設等の状況に応じて御活用していただきますようお願いいたします。

寝屋川市福祉部福祉総務課

〒572-8533 大阪府寝屋川市池田西町28番22号

TEL 072-824-1181(内線 3699) FAX 072-838-9800

E-mail fukushi@city.neyagawa.osaka.jp